

第13号議案

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 府中市長 高野律雄

(説明)

市立本町保育所の位置を変更するため、所要の改正を行うものであります。

## 府中市立保育所条例の一部を改正する条例

府中市立保育所条例（昭和39年4月府中市条例第16号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前
(名称及び位置) 第2条 省 略 (1)～(7) 省 略 (8) 府中市立本町保育所 <u>府中市本町3丁目18番地の5</u> (9)～(10) 省 略	(名称及び位置) 第2条 省 略 (1)～(7) 省 略 (8) 府中市立本町保育所 <u>府中市本町3丁目19番地の3</u> (9)～(10) 省 略

### 付 則

この条例は、令和8年12月1日から施行する。